

2020年5月15日

新型コロナウイルス感染症に係る「農林漁業者向け制度融資」の取り扱い開始について

この度の新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当行は、熊本県および各保証機関と連携し、同感染症により影響を受けている「農林漁業者」の皆さまにご利用頂ける制度融資の取り扱いを下記のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス関連農林漁業者向け制度融資

(1) 新型コロナウイルス対策緊急支援資金（農林漁業者向け）	
ご利用いただける方	次の①②を満たすお客さま ①農林漁業の売上高が2百万円以上（法人は10百万円以上）等 ②同感染症の影響により売上高が前年同期比10%以上減少したお客さま、または10%以上減少することが見込まれるお客さま
取扱開始日	（農業）2020年4月28日 （林業・漁業）2020年5月15日
資金使途	運転資金
ご融資金額	10百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内（うち据置期間3年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（5年間の利子補給あり）
保証料率	0%（全額補助）

(2) 林業・木材産業災害復旧対策保証（林業者向け）	
ご利用いただける方	同感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同期比5%以上減少、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高が前年同期比5%以上減少する見込みのお客さま等
取扱開始日	2020年5月15日
資金使途	運転資金または設備資金
ご融資金額	80百万円以内
ご融資期間	運転資金5年以内 設備資金15年以内（うち据置期間2年以内）
ご融資利率	当行所定の金利
保証料率	所定の保証料（5年間の保証料補助あり）

2. 取扱店 熊本県内の営業店

（お取扱いの詳細は最寄りの店舗、お取引店または「[相談窓口](#)」までご相談ください）

以上

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 与信統括部

担当：徳永

電話 096-326-8610